ヒトが
生きるには
ココチよい。
biwakonomoto.jp

びわ湖の素 米原 これからも

米原市行政経営改革プラン

（第5次米原市行財政改革大綱）

令和7年（2025年）3月

米原市

目次

第1　行政経営改革プランの必要性　・・・2ページ

第2　行政経営改革プランの推進期間　・・・4ページ

第3　基本理念　・・・5ページ

第4　基本方針　・・・6ページ

第5　行政経営改革プランの体系　・・・9ページ

第6　行政経営改革プランの推進項目　・・・10ページ

第7　推進体制と進捗管理　・・・19ページ

用語集　・・・21ページ

第1 行政経営改革プランの必要性

人口減少と高齢化に伴い、歳入が減少する見込みの中、人件費や扶助費などの義務的経費の増加といった課題が顕在化し、市の財政状況は依然として厳しい状況になっています。

このままでは、持続可能な自治体経営が危ぶまれる状況であるため、抜本的な改革が不可欠です。

人口推移

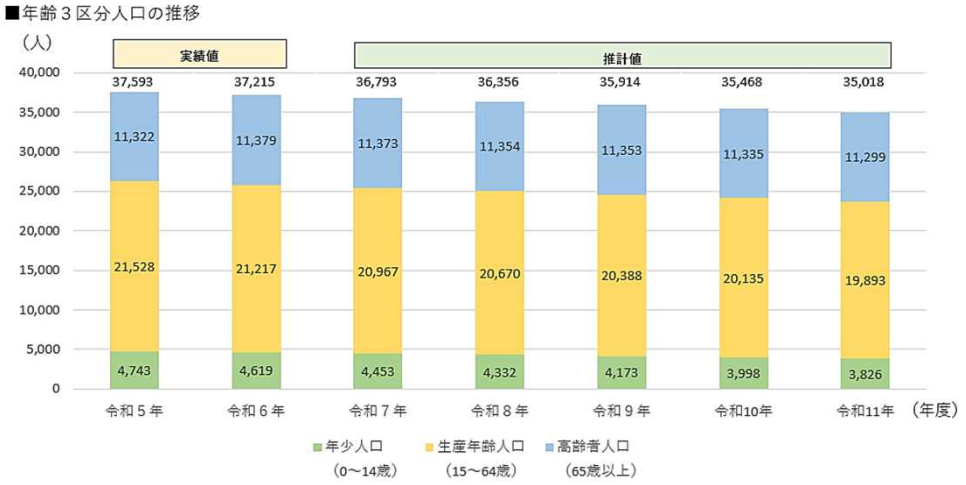

今後の財政推移（歳入）

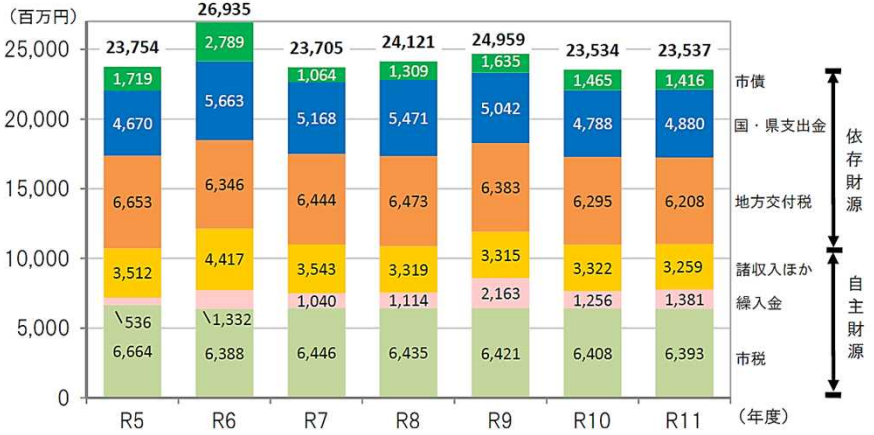

出典：米原市中期財政計画（R6.10作成）

限られた経営資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的に事業を推進することで、財政の健全化と市民サービスの維持・向上を図るため、ここに「行政経営改革」に関する指針を定めます。

第1 行政経営改革プランの必要性

従来の「行財政改革大綱」から「行政経営改革プラン」に計画の名称を変更しました。
これは、「行財政改革」が財政面と行政システム全体の改革を包括的に扱うのに対し、「行政経営改革」は、より経営的な視点を取り入れ、行政運営の効率化と質の向上を重視する姿勢を明確にするためです。

今後の財政推移（歳出）

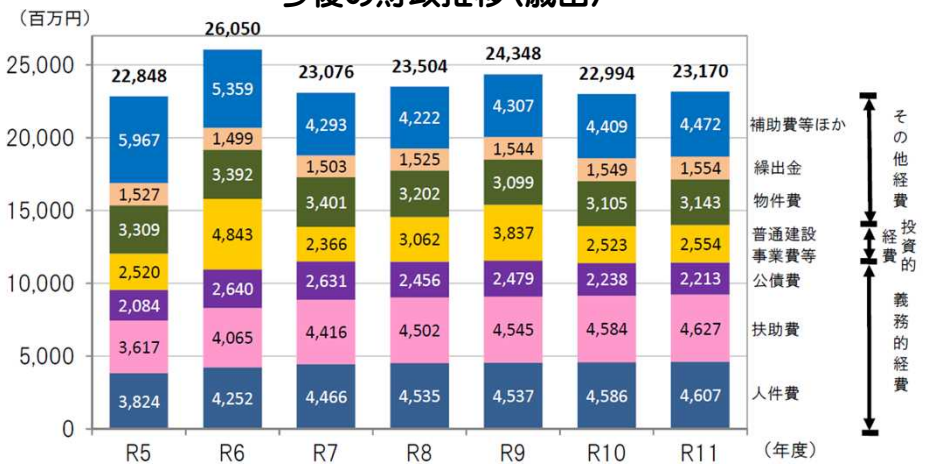

基金残高の推移

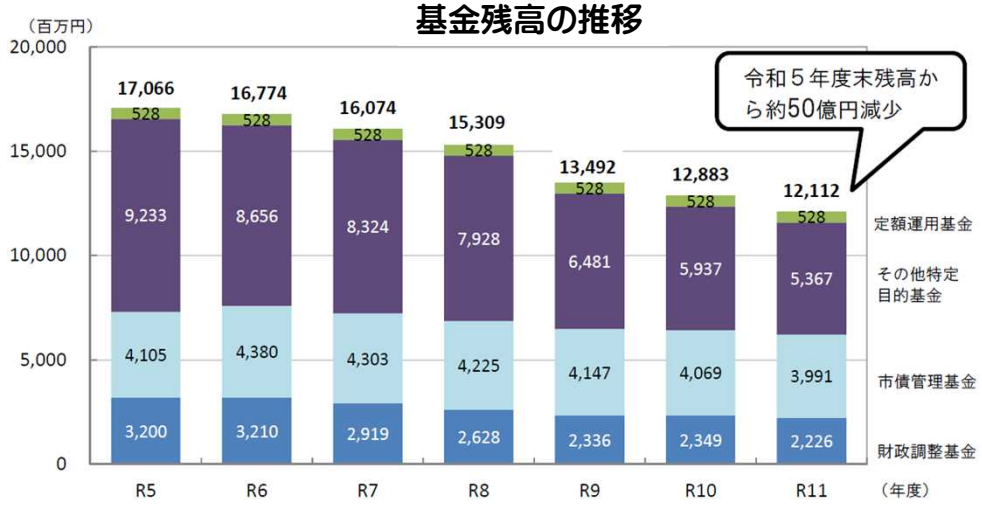

出典：米原市中期財政計画（R6.10作成）

第2 行政経営改革プランの推進期間

ヒトが生きるにはココチよい。
びわ湖の素 米原 これからも
biwakonomoto.jp

令和7年度（2025年度） ▶ 令和11年度（2029年度）

※行政経営改革プランは、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画とします。

第3 基本理念

職員一人一人が活躍できる環境を構築し、
財政の健全化と質の高い行政サービスを創造する

この基本理念は、柔軟な働き方の推進、適切なコミュニケーション体制の確立、効果的な人事評価システムの導入などを通じて、全ての職員が能力を最大限に発揮できる環境を構築することで、財政の健全化に加え、市民の満足度と幸福度が高まる質の高い行政サービスを提供することを目指すものです。

基本理念実現のため、既存のサービス提供に加え、新しいアイデアや革新的なアプローチも積極的に取り入れます。

第4 基本方針

基本方針1　職員の意識改革と働き方改革

●目指すべき姿

市民や地域とともに、実効性のある行政経営改革を推進するためには、これを担う市職員の意識と働き方の改革が不可欠です。

具体的には、社会情勢の変化や地域課題に迅速な対応ができるよう職員の意識改革を進め、最小の経費で最大の効果が得られるよう、業務改革、部局間連携の強化などを通じて、行政サービスの質的向上と職員の働き方改革に取り組みます。

第4 基本方針

基本方針2　未来への投資

●目指すべき姿

職員が中長期的な視点を持って事業を進めるためには、将来の発展や今後の人口減少を見据えた行政経営を進めるための仕組みと意思決定が必要です。

単なる歳出削減ではなく、自治体の自主財源確保に向けた積極的な創意工夫と地域の特性を生かした独自の取組を通じて、将来世代に多くの負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現を目指します。

また、老朽化が進む公有財産については、選択と集中により必要な施設の更新と効率的な維持管理を行います。

第4 基本方針

基本方針3　自治体DXの推進

●目指すべき姿

高齢化や核家族化などが進展し、市民の生活スタイルが急速に変化する中で、新型コロナウイルス禍で顕在化した問題も発生し、従来の手法や考え方では対応しきれない課題が増えています。

また、限られた人員や予算で、行政サービスの質を担保するためには、既存事業を抜本的に見直すとともに、 DXを推進するための基盤整備など、デジタル技術等を活用した業務効率化が不可欠です。

このため、米原市デジタルトランスフォーメーション推進方針（令和4年3月策定）を継承する米原市行政経営改革プランでは、更なるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を進め、デジタルを最大限活用し、自治体運営を変革します。

第5 行政経営改革プランの体系

職員の意識改革と働き方改革

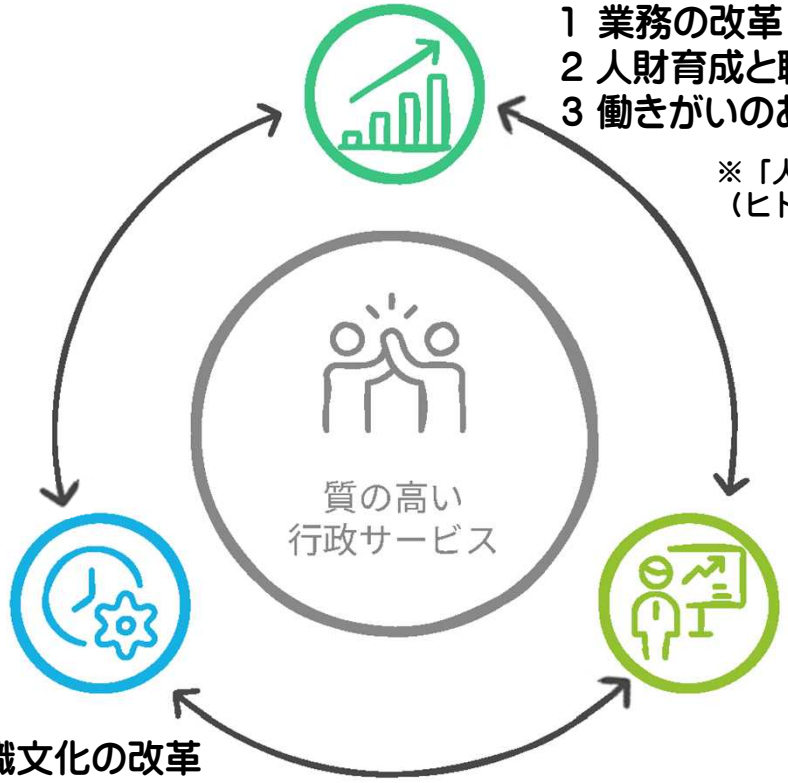

1 業務の改革
2 人財育成と職員の意識改革
3 働きがいのある職場環境づくり

※「人財」とは、組織で働くヒトは大切な「財」＝経営資源（ヒト・モノ・カネ）であるという考え方としています。

自治体DXの推進

1 情報通信技術を活用した組織文化の改革
2 誰一人取り残さないデジタル化の推進
3 データ利活用の推進と情報保護

未来への投資

1 部局別未来投資枠の導入
2 自主財源の創造
3 公有財産マネジメントの推進

第6 行政経営改革プランの推進項目

職員の意識改革と働き方改革

1 業務の改革

●業務プロセスの現状を、業務量、所要時間、費用等のデータに基づいて見える化し、停滞や非効率な箇所を特定します。これに基づき、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう業務プロセスを改革します。

●質の高い行政サービスを提供できるように、職員に求められる能力を定めるとともに人事評価などの情報をデータベース化し、人財育成等に生かすことで、職員の能力開発を効果的に行います。また、ＩＣＴツールで日常的に繰り返し行う業務などを自動化・省力化し、職員には高度な業務や市民対応に集中できる環境を整備することで、組織全体の能力強化を図ります。

●進捗管理指標

○職員の時間外労働時間削減（年間時間外労働時間360時間超の職員数）

目標年度：令和11年度

22人（令和5年度） → 0人

※年間時間外労働時間360時間：労働基準法第36条に準じた扱い

第6 行政経営改革プランの推進項目

職員の意識改革と働き方改革

2 人財育成と職員の意識改革

●「米原市人材育成・確保基本方針（令和７年３月策定）」に基づき、職員として求められる能力を備え、その持てる能力を最大限に発揮できる環境を整備し、ウェルビーイングの最大化を図ります。多様な能力開発機会の提供による職員のスキルアップや意識改革、必要な人材を確保した上での適正な人員配置による業務効率化に戦略的に取り組みます。

●進捗管理指標

○階層別研修のいずれかに参加した職員の割合（令和7年度から実施）

目標年度：令和11年度

― → 100％

※令和7年度から新規設定のため現状値なし

第6 行政経営改革プランの推進項目

職員の意識改革と働き方改革

3 働きがいのある職場環境づくり

●職員一人一人の創造性と意欲を最大限に発揮できる、働きがいのある職場環境を整備するため、職位や年齢にかかわらず、職員の意見を業務に反映させる仕組みを構築します。また、定期的な意見交換会の開催などを通じて、業務改革や新たな施策につながるようなアイデアを職員が自由に提案・実現できる仕組みを構築します。

●時間外労働削減のための業務改革やテレワーク、時差出勤など多様な働き方を推進することで、職員が仕事と生活を両立し、能力を最大限に発揮できる職場環境を整備します。

市長と若手職員の意見交換会

●進捗管理指標

○職員提案制度における提案数

目標年度：令和11年度

0提案（令和6年度）　→　30提案以上（累計）

※6提案×5年＝30提案

第6 行政経営改革プランの推進項目

未来への投資

1 部局別未来投資枠の導入

●持続可能なまちづくりと限られた財源の有効活用を目指し、「部局別未来投資枠」を導入します。
これは、各部局が業務改革等で創出した財源を、職員自身が企画、立案・実行する中長期的な投資的事業に活用できる仕組みです。
職員一人一人がまちの未来を見据え、自発的にアイデアを出し、創造性を生かして事業に取り組むことで、主体的な組織風土を醸成します。この未来投資枠を通して、市民サービスの向上と持続可能なまちづくりを実現していきます。

●進捗管理指標

○部局別未来投資枠を活用した事業数

目標年度：令和11年度

0事業（令和6年度） → **30事業（累計）**

※6部局×1事業×5年＝30事業

第6 行政経営改革プランの推進項目

ヒトが生きるにはココチよい。
びわ湖の素 これからも 米原
biwakonomoto.jp

未来への投資

2 自主財源の創造

●積極的な自主財源の創造に取り組みます。産業用地や住宅用地の確保を進め、これらを活用した企業誘致や定住人口の増加による財源確保を目指します。また、職員一人一人が自主財源確保の意識を持ち、関係部署との連携強化、企業や住民への積極的な情報発信など、具体的な施策を展開し、持続可能で安定的な財源確保につなげます。

●PPP/PFI 手法を活用した公共施設等の整備・運営や、民間企業の持つノウハウを活用した事業展開など、公民連携を積極的に推進します。また、地域課題の解決や新たな地域資源の創出を目的としたクラウドファンディングなど、多様な資金調達スキームを活用し、市民や事業者との協働による財源確保にも取り組みます。

●進捗管理指標

○経常収支比率

98.0%
（令和6年版中期財政計画のR11年度予測値）

→

目標年度：令和11年度

87.7%

※87.7%は令和5年度の本市の経常収支比率
（滋賀県内の他市町の令和5年度平均は91.8%）

第6 行政経営改革プランの推進項目

ヒトが生きるには ココチよい。
びわ湖の素 これからも 米原
biwakonomoto.jp

未来への投資

3 公有財産マネジメントの推進

●人口減少に伴う施設利用者の減少や老朽化といった課題を踏まえ、公共施設およびインフラ資産の利用見込み等を中長期的な視点で検証します。その上で、本市に適した規模となるよう、既存施設の統廃合、機能集約、長寿命化、民間活用など多様な手法を検討し、効率的な維持管理・更新を実現します。

●公共施設等の維持管理において、計画的かつ効率的な予防保全による公共施設の長寿命化と安全な利用環境の確保を推進します。
具体的には、施設の長寿命化計画を策定し、劣化状況に応じた適切な予防保全を実施することで、施設の長寿命化を図り、改修費用の縮減を目指します。

●進捗管理指標

○公共施設の床面積の総数（R3床面積：242,530㎡）　目標年度：令和11年度

237,660㎡（令和5年度）　→　**215,500㎡**（22,160㎡の削減）

※米原市公共施設等総合管理計画に基づく令和18年度の削減目標（60,000㎡）達成に向けた削減目標面積

第6 行政経営改革プランの推進項目

自治体DXの推進

1 情報通信技術を活用した組織文化の改革

●新たに導入する文書の電子化や財務会計の電子決裁基盤を最大限活用し、行政の紙文化を一掃します。また、国が進めるアナログ規制改革等の動きを捉えながら、デジタル活用を念頭に置いた規制・制度の見直しなど、“前例踏襲”しない業務改革を推進します。また、生成AI等の最先端技術を最大限活用しながら、人間にしかできない業務以外のデジタル化・自動化を推進します。

●市役所の体制が令和3年5月に分庁舎体制から本庁舎体制に移行したことも踏まえつつ、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（以下「デジタル手続法」という。）の基本原則（①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップ）に則って、デジタルツール等を有効に活用し、対面・非対面の対応を適切に組み合わせ、自宅、自治会館、コンビニ等、身近な場所でも行政手続等が可能となるよう取組を推進します。

●進捗管理指標

○各種証明書等のコンビニ交付率　　目標年度：令和11年度

30.57%（令和5年度）　→　60%　※令和5年度実績値の約2倍

第6 行政経営改革プランの推進項目

ヒトが生きるには ココチよい。 びわ湖の素 これからも 米原 biwakonomoto.jp

自治体DXの推進

2 誰一人取り残さないデジタル化の推進

●住民の生活スタイルやニーズが多様化している中で、従来の取組・手法だけでは、必要な情報が届かなくなってしまうおそれがあります。
これは、特に災害時などにおいては命を守る上で大きな課題となります。組織体制や業務プロセスも含めて、デジタル化を前提にして抜本的に見直すとともに、年齢や言語、デジタルスキルにかかわらず、誰もが恩恵を享受できるよう利用者視点に立脚したデジタル化を推進します。

●進捗管理指標

○オンライン手続の利用割合

（「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」において、優先的にオンライン化を推進すべきとされている手続）

目標年度：令和11年度

71.0％（令和5年度） → 85.0％

※手続総件数　81,445件
（内オンライン件数　57,793件）

第6 行政経営改革プランの推進項目

自治体DXの推進

3 データ利活用の推進と情報保護

●エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の実現に向け、立案業務の高度化と効率化を図るため、統計データ等も活用した市保有データのオープンデータ化を進めるなど、職員・市民が容易にデータ活用を行える環境を構築します。

●各種データの利活用を進めるに当たり、データの利用目的を明確にし、収集・利用・提供に関する情報を公開するなど、行政の透明性を確保します。同時に、個人情報保護法の遵守等、情報セキュリティ対策を徹底します。

●進捗管理指標

○分析システム（RESAS等）の利用数

3,443件（令和5年度） → 目標年度：令和11年度 **10,000件以上**

※令和5年度実績値の約3倍

第7 推進体制と進捗管理

推進体制

1 米原市行財政改革推進本部会議

●市長を本部長とし、各部長を本部員とした行財政改革推進本部を設置し、改革プランを具現化します。また、全庁的な取組であることから、本部員は行政経営および改革の司令塔として進捗管理・内部評価を行うとともに、所属職員に対して必要な指示と情報提供を行い、改革意識の醸成に努めます。

2 米原市行財政改革市民会議

●地方分権の時代における自立したまちづくりを目指し、持続可能な自治体経営を推進するため、策定された改革プランの進捗状況および推進項目の確認について、調査審議します。

第7 推進体制と進捗管理

進捗管理

1 進捗状況の管理および評価

●各年度終了時に事業の進捗、事業の効果などについて、総合計画とも連動した実施計画を用いて、様々な視点に基づき外部評価等を実施し、事業の推進に取り組みます。

2 成果の公表

●行政経営改革プランの取組内容および成果について検証を行い、課題の背景や実情など広く市民と情報共有できるようにわかりやすく情報を提供します。

用語集

用語	解説
DX（デジタルトランスフォーメーション）	自治体においては、行政手続のデジタル化や行政内部のデータ連携などを主要な手段として、市民窓口の在り方や仕事のスタイルを変革し、住民の利便性向上と業務効率化を図ること。
ICT	Information and Communication Technologyの略で情報通信技術のこと。
ワークエンゲージメント	仕事にやりがい（誇り）を感じ、熱心に取り組み、仕事から活力を得ている状態のこと。
ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に満たされた状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。
経常収支比率	経常収支比率とは その団体の財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合のこと。
PPP／PFI	公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みをPPP（Public Private Partnership）といい、PFI（Private-Finance-Initiative）は、民間の資金と経営能力等を活用して公共事業を実施するPPPの代表的な手法の一つ。
クラウドファンディング	取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、インターネットにプロジェクトページを掲載し、活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から資金を集める仕組みのこと。
オープンデータ	政府や地方公共団体、企業などが保有する公共データを、二次利用（加工、編集、再配布等）可能なルールの下、機械判読に適した形式で公開された無償のデータのこと。
ワンスオンリー	デジタル手続法の基本原則の一つであり、「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする」という趣旨の用語
コネクテッド・ワンストップ	デジタル手続法の基本原則の一つであり、「民間サービスを含め、複数の手続・サービスでワンストップを実現する」という趣旨の用語
EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）	政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータなどの合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。
RESAS	内閣官房および経済産業省が、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し、可視化するシステムとして提供しており、英語表記（Regional Economy（and）Society Analyzing System）の頭文字を取って、「RESAS（リーサス）」と呼ばれています。